

広告宣伝費等の補助による区内中小企業の販路拡大支援について

コロナ禍での売上減少が回復しないまま、原油高やウクライナ情勢の影響等に伴う燃料費、原材料費などの高騰により、区内中小企業はいまだ厳しい経営状況が続いています。

区内中小企業が現在の苦境を乗り越えるための積極的な事業活動を支援するため、広告宣伝費等にかかる経費を補助します。

1 区内中小企業の状況について

物価高騰や電気料金、ガス料金の値上げの影響により、区内中小企業からは、区の商工相談などにおいて、仕入れ価格の上昇を不安視する声が聞かれるものの、一方で商品やサービスの付加価値を高めることで原材料の値上がり分を吸収していこうと前向きな資金調達について相談する事業者も多く見られます。

2 広告宣伝費等の補助について

区内中小企業が実施する、販路拡大を図る事業に係る広告宣伝費等について、経費の一部を補助し、事業者の積極的な事業展開を支援します。

(1) 対象

区内中小企業（200者を想定）

(2) 補助対象経費

令和4年12月以降の事業展開にかかる広告宣伝費、求人広告費等

(3) 補助率・補助上限額

補助率：3分の2 補助上限額：40万円

(4) 事業開始時期

令和4年12月1日

3 スケジュール（予定）

令和4年 9月 令和4年第3回港区議会定例会（補正予算）

12月 補助事業開始